

## 平成28年度プロジェクト課題活動実績

課題名：下関市農業の核となる持続可能な経営体の育成（H27～H29）

下関農林事務所農業部 チーム員：○野村、磯部、古江、松本、荒瀬、高尾、杉山、  
池田、末廣、高津、白石、藤村、村田、中谷、大島

### <活動事例の要旨>

下関管内での喫緊の課題である農業の担い手の減少、農地の維持に対応するため、関係機関と連携し、次代を担う新規就業者の確保・定着及び農地の受け手となる新たな集落営農法人の確保・育成に取り組んでいる。

その結果、取組の中間年となる本年度は、新規就業者に関しては目標を上回る人数を確保（目標13人に対して実績17人（見込み含む））できた一方、新たな集落営農法人に関しては、目標達成できなかった（目標累計40法人に対し32法人）。

最終年となる来年度については、これまでの活動の検証を行いながら目標達成に向けた取組を推進するとともに、法人間連携などの新たな視点での活動を展開する。

### 1 普及活動の課題・目標

#### (1) 新規就業者の確保・定着

- ア 就農に向けた支援体制の強化
- イ 農業大学校、西市高校と連携した就農啓発
- ウ 就業希望者と農業法人等とのマッチング支援
- エ 就農後の早期経営安定化

#### (2) 新たな集落営農法人等の育成

- ア 関係機関が一体となった担い手育成活動
- イ 法人化意向集落等の掘り起し
- ウ 集落営農法人の育成
- エ 認定農業者を核とした農業法人の育成
- オ 初期経営安定支援

#### (3) 推進目標（数値目標）

項目	基準年 H25	H28目標	目標年 H29
新規就業者数*	9人/年	13人/年	17人/年
集落営農法人数	25法人	40法人	47法人

※ 新規就業者とは、新規就農者（自営）及び法人就業者をいう。

### 2 普及活動の内容

#### (1) 新規就業者の確保・定着

- ア 就農等に向けた支援体制の強化
  - 新たな担い手の受入体制整備
    - ・ 下関市農業振興協議会担い手部会事務局会議等の場で重点対象、数値目標、

推進の方向性等を提案、関係機関担当で活動方向性等の共通認識を図った。

- ・ 昨年度活動していた生産部会等からの新規就農者受入について相談について、関係機関と連携して王司いちご部会での現地研修受入体制づくりを支援した結果、1名の新規就農者が担い手養成現地研修を円滑に開始することができた。
- ・ この事例を検証し、生産部会組織として受入体制整備に必要なノウハウを整理するとともに、他の生産部会等での意識啓発活動に活用することができた。

○ 円滑な就農に向けた関連情報収集

- ・ 各支部会で新規就農候補者の意向や状況把握を行い、就農計画への反映や、円滑な就農のための個別での支援活動を実施。
- ・ 新規就農者の初期経営安定に役立つ関連情報データベースとして、昨年度設置した JA 下関アグリサポートセンターの運営を支援した。
  - 就農初期投資軽減対策として、遊休施設や機械等の流動化促進のしくみについては、登録や斡旋の実践事例づくりを支援（登録3件、マッチング1件）
  - 労力の安定供給、法人等への就業促進のための労力補完のしくみについては、山口労働局に無料職業紹介の認可申請等の情報収集活動を支援

イ 農業大学校、西市高校と連携した就農啓発

○ 学校教育との連携会議等の実施

- ・ 昨年度試行的に取り組んだ地元高校への出前授業について、取組結果等を高校と協議し、地域農業の理解促進、農大への進学や新規就農の意識啓発を目的に、本年度から連携交流授業として本格実施（計5回）。高校側の意向で29年度から正式な授業カリキュラムに位置づけられることとなった。
- ・ 農大学生募集活動支援を実施。推薦入試1名、一般入試該当者無し。

○ 学生等と地元農業関係者との交流活動

- ・ 管内出身等の農大生(2年生4名、1年生6名)、やまぐち就農支援塾生(3名)と、地元新規就農・就業者(12名)、下関4Hクラブ員(3名)との交流会を開催し、学生等への新規就農・就業に対する意識啓発や、若い農業者の人的ネットワークづくりの支援を実施した。

ウ 就業希望者と農業法人等とのマッチング

○ 現地研修等の支援、面談等によるマッチング支援

- ・ 求人情報等について、就農・技術支援室や農大と連携して情報収集を行った。
- ・ やまぐち就農支援塾生、農大生等との面談(3回)、就業意向の把握、現地研修等の支援を実施した。
- ・ 法人側の求人意向等の情報収集、農大への求人票作成等の支援、農の雇用事業の情報提供を行った。
- ・ やまぐち就農支援塾担い手養成研修生の面接選考に出席し意向等を確認した。
- ・ 新規就業者受入法人での就業者確保の状況、ノウハウ等の情報収集を行った。

エ 就農後の早期経営安定化

就農後概ね1年未満の新規就農者(以下7人)に対して、個別の状況に応じた巡回指導や相談活動を濃密的に実施し、就農計画作成や経営の早期安定化を支援した。

- ・ K.Y.氏(西部・ネギ・H27.7就農、準備型・開始型(夫婦型)受給、融資活用)
- ・ K.S.氏(西部・イチジク・H27.7就農、準備型・開始型(夫婦型)受給)
- ・ O.K.氏(西部・ネギ・H27.10就農、準備型・開始型受給)
- ・ H.T.氏(東部・ナス・H28.2就農、開始型受給)
- ・ F.Y.氏(豊田・ぶどう、なし・H26.10就農、開始型受給、就農計画一部変更)

- ・ F.K.氏（豊田・アスパラガス・H28.1就農、開始型受給、融資活用）
  - ・ S.R.氏（豊北・露地野菜・H28.4就農、準備型・開始型受給、融資活用）
- ※ 新規就農相談者に対しては、個別相談を実施し、就農の意欲確認、関連制度説明、就農計画作成等の個別支援を実施したとともに、相談段階の各種個別情報については、市農振協各支部会等の場で関係機関と共有することに努めた。

(2) 新たな集落営農法人等の育成

ア 関係機関が一体となった担い手育成活動

- 担い手育成方針（目標）の立案・決定
  - ・ 年度当初の下関市農業振興協議会担い手部会事務局会議等において、法人化重点対象、数値目標、推進の方向性等を提案、関係機関で検討し合意を図った。
- 重点対象集落等の選定と推進方策の協議
  - ・ 毎月の各支部会において、重点対象に関する情報交換、進行管理を実施。
- 研修会等の開催
  - ・ J A担い手組織協議会と連携し、集落営農法人等に対する栽培管理技術研修会、地区別研修会、先進地視察等の実施内容等を協議し開催を支援した。
- 目標達成に向けた進行管理
  - ・ 各支部会において、定期的に各対象の動向等について情報交換、協議を実施。
  - ・ 大規模個人法人対象の「担い手」の位置づけについて、農振協事務局会議で考え方を提案し検討を進めた。

イ 法人化意向集落等の掘り起し

上述の対象集落、個人以外についても、各支部会で情報交換を行いながら、新たな動きや意向把握等の情報収集・共有化に努めた。

ウ 集落営農法人の育成

各支部会ごとに対象を明確にした上で、各集落、組織の動向等の情報の共有化を図り、それぞれの実情に応じて、関係機関で連携しながら集落の話し合い等での意識啓発や法人設立支援活動を展開した。（対象5地区のうち法人設立2法人）

また、意識啓発対象地区（28地区）の動きについて、集落リーダー等との面談や意向の確認、制度等の説明会等の場を通じて、各支部会で直近の集落の動向等の情報収集と共有化に努めた。

<各支部会の対象集落(地区)>

支部会	法人設立対象	法人化意識啓発対象	地区数
旧市西部		井田、安岡、蒲生野他、綾羅木他、吉母	5
旧市東部		中村、王喜畑、新田、小原	4
菊川	植松、小出	沖台、妻月他、藤内畑、船場、防迫、台	8
豊田	大河内	荒木、庭田、下八道、久保田、市庭、稻見中	7
豊浦	宇賀	室津、上小野	3
豊北	原	向防、境下、田耕大庭、上下太田、細井等	9

エ 認定農業者を核とした農業法人の育成

管内の認定農業者のうち、土地利用型経営体等の活動対象を明確にした上で、個別の経営動向や将来の方向性等の意向について把握し、各支部会での情報の共有化を図り、それぞれの対象のニーズに応じた支援（経営相談、法人設立事務、制度紹

介、求人申込手続き、等々)を実施した。主な対象者6人のうち法人設立1法人  
また、上述の対象集落、個人以外についても、各支部会で情報交換を行いながら、  
活動対象になり得る新たな動きや意向把握等の情報収集・共有化に努めた。

#### オ 初期経営安定支援

本年度から新たに、設立間もない法人(3年未満の4法人)を対象に位置づけて、  
個別の状況に応じて、組織の運営や生産活動について濃密指導を展開し、法人運営  
や経営の早期安定化を支援した。

- ・ (農)うつい: H27.9設立。大規模法人として組織運営や営農体制整備を重点支援。
- ・ (農)坂ノ上の里: H27.1設立。経営安定化に向けた営農活動(大豆等)を支援。
- ・ (農)かんぼき: H27.1設立。法人運営、営農活動、近接法人との連携活動を支援。
- ・ (農)今出の里: H28.9設立。法人運営、営農活動を主体に支援。

### 3 普及活動の成果

#### (1) 新規就業者の確保・定着

- 年度当初に、関係機関担当者による活動対象の明確化、具体的な支援方法や役割分担等を検討することで、効率的かつ効果的な支援体制を整えることができた。
- 学校教育との連携活動により、農業関係高校生への農業に対する意識醸成が図れた(事前と事後に生徒へ意識調査を実施)とともに、農業大学校生ややまぐち就農支援塾生に対する管内への就農・就業に向けた意識啓発が図られた。
- 就農後間もない新規就農者(7人)に対して、個別の営農の状況に応じた濃密的な巡回を通して、栽培・経営管理指導、相談活動を実施したことで、適期管理や営農計画の進行管理方法等の具体的な手法を普及することができ、新規就農者の初期経営の安定化につながっている。

#### (2) 新たな集落営農法人等の育成

- 年度当初に、関係機関担当者による活動対象の明確化、具体的な支援方法や役割分担等を検討することで、効率的かつ効果的な支援体制を整えることができた。
- 定期的開催される各支部会において、関係機関がそれぞれの対象に関する動きや意向等の情報を持ち寄って協議することで、活動対象の進捗やニーズに応じたきめ細かい支援を行うことができた。(新たな集落営農法人設立; 3法人)
  - ・ 大河内: 法人設立に向けた濃密的な支援を行い、H28年10月(農)ふかぼり設立。
  - ・ 沖台: 法人設立に向けた支援を行い、H29年3月(農)沖台営農組合設立。
  - ・ 植松: 法人設立に向けた濃密的な支援を行い、H29年4月頃に法人設立予定。
  - ・ 王喜畑: 地域リーダーを中心に法人化の話し合い活動継続中。
  - ・ 宇賀: 担い手の少ない近隣3集落で広域的な話し合いの場「宇賀の農業を語る会」を設置し、意向調査等を実施。法人設立に前向きなメンバーでの話し合い活動の支援を継続中。
  - ・ 小出: リーダーや住民等との話し合いを支援していたが、最終合意に難行。
  - ・ 原: 担い手が少ないため方向性を見出し難い状況。
- 認定農業者等の個人での集落営農法人設立を支援した。
  - ・ M.M.氏: 法人設立に向けた濃密指導を行い、H29年1月(株)M農園設立。
  - ・ T.M.氏: 法人設立意向があり、H29年度設立に向けた支援継続中。
  - ・ その他の対象については、各支部会での状況確認、経営改善計画の更hands続き等での意向確認等を行い、必要に応じて相談活動等を実施。

- 設立間もない集落営農法人（4法人）に対して、組織の実情や営農状況に応じたきめ細かい活動を展開し、組織運営や営農指導を濃密的に実施したことによって、新設法人の初期経営の安定化につながっている。

(3) 推進目標（数値目標）に対する成果

項目	基準年 H25	H28目標 ⇒ 実績	目標年 H29
新規就業者数*	9人/年	13人/年 ⇒ <u>17人/年</u>	17人/年
集落営農法人数	25法人	40法人 ⇒ <u>32法人</u>	47法人

※ 新規就業者とは、新規就農者(自営)及び法人就業者をいう。

#### 4 今後の普及活動に向けて

(1) 新規就業者の確保・定着

- 新規就農・就業者に対する動機づけや意識啓発活動、各種支援措置（制度、事業、しくみ等）は充実してきているが、一方の受入側（組織、集落等）に対する意識醸成やノウハウが不十分だと感じる場面が多いため、本年度の取り組みを一つの成果として、生産部会組織等での受入体制整備をさらに推進していく必要がある。
- 新規就農者等の初期投資軽減や労力の安定確保のための関連情報収集のしくみであるJA下関アグリサポートセンターについては、地域に定着した取組にするため、情報登録、斡旋等といった運営面での積極的な支援が必要と思われる。
- 新規就農者の個別対応については、課題を抱える対象を絞り込んだ中で、濃密的な指導を行うとともに、定着に向けた支援体制づくりが必要と思われる。

(2) 新たな集落営農法人等の育成

- これまでの主な新規法人設立の流れとして、特定農業団体から法人化するケースが多かったが、管内では既に多くの特定農業団体が法人化している中で、新たな法人設立に向けた活動が難しい現場状況にあるが、宇賀広域での取組事例のような展開方向についても、今後、関係機関で具体的に検討していく必要がある。
- 本年度プロジェクト課題に設定していないが、これまで設立された集落営農法人の多くは経営規模が小さく、構成員の高齢化も進んでいることから、今後の新たな展開として、法人間の連携活動を促進していく必要がある。